番号:140932 国名:チュニジア

担当:農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名:乾燥地生物資源の機能解析と有効利用終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格 付:3号~4号 (3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1)全体期間:2014年12月上旬から2015年3月上旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 21日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3) 提出期限:11月19日(12時まで)

(4)提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限 時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。 提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8 点 ②業務実施上のバックアップ体制等 2 点

(2)業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験②対象国又は同類似地域での業務経験45点9点

③語学力 18点

 ③ 語字刀
 18点

 ④その他学位、資格等
 18点

 (計100点)

 以業務

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	チュニジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2)必要予防接種:なし

6. 業務の背景

チュニジアは、地中海から沙漠までの距離が短い(100~350km)独特な地形を有し、そのほとんどは乾燥地や半乾燥地に属する。これら地域内での乾燥度の変化は大きく、多様な生物分布を有している。乾燥地という極限環境下に対応するため、沙漠における微生物・植物には、抗酸化物質等の機能性食品として利用価値の高い生物マテリアルが多く存在することも明らかになってきており、熱帯における生物資源とは異なるポテンシャルを有することが期待されている。

しかし、その一方でその機能の探索や利用の事例は乏しい。例えば、乾燥地生物資源の一つであるオリーブに関して、チュニジアはオリーブオイルの輸出量は世界2位であるものの、その多くが原料のままタンクでの輸出であり、付加価値付けがなされておらず、薬用植物についてもメラニン合成阻害成分等、有用成分を有していることが解明されているものの、これまで利用されていない。このため、今後はこれらの有用生物資源の機能を探索し、その利用法についても開発することで付加価値を高めることが必要である。また、乾燥地生物資源は、その量が限られているため、環境に順応した品種を作成するための手法の開発を行い、量産化に向けた取り組みを開始することが重要である。

この課題への対応のため、これまでの共同研究実績があり、共同研究実施体制が整っている日本へ、本案件「乾燥地生物資源の機能解析と有効利用」への協力が要請され、チュニジア側カウンターパートである研究機関(スファックス・バイオテクノロジー・センター、ボルジュ・セドリア・テクノパーク、チュニジア国立農業研究センター、スファックス大学、国立乾燥地研究所)(以下、「C/P」)と日本の研究機関(筑波大学北アフリカ研究センター、京都大学生命科学研究科、東京工業大学総合理工学研究科)が共同して地球規模課題となっている乾燥地生物資源の機能解析と有効利用のための研究開発を行うことになった。

2010年6月から2015年5月までの予定でこれまで、「生物資源有用性評価」・「生産基盤調整」・「育種方法開発」・「製品化技術開発」・「データベース構築」の5グループごとに関連分野に係る現地調査及び研究が実施されるとともに、C/Pへの技術移転が行われている。

今回実施する終了時評価調査は、JICA と独立行政法人科学技術振興機構(JST)が連携して実施し、JICAはプロジェクト運営監理の一環として相手国における人材育成、能力強化、及び開発課題に対する貢献の観点から、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)で評価する。JSTは研究成果、科学技術水準の向上の観点から日本国内及び相手国を含めた国際共同研究全体の評価を行う。本調査は2015年5月のプロジェクト終了を控え、上記科学技術協力プロジェクト活動に関する提言、類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「地球規模課題に対応する科学技術協力」の趣旨、目的及び制度概要並びに技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2014年12月上旬~2015年1月中旬)
 - ①既存の文献、報告書等(実施報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
 - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他関係機関等)に対する質問票(和文・英文)を作成する。
 - ④対処方針会議等に参加する。

- (2) 現地派遣期間(2015年1月下旬~2月中旬)
 - ①JICA チュニジア事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びチュニジア側評価団員とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
 - ⑥調査結果や他団員及びチュニジア側評価団員等からのコメント等を踏まえた上で、必要に 応じて PDM 及び PO (研究計画) の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。
 - ⑦評価報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版 を作成する。
 - ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
 - ⑨現地調査結果の JICA チュニジア事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2015年2月中旬~3月上旬)
 - ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。
 - ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。提出先は当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム(TEL:03-5226-8421)とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空券・旅費(日当・宿泊費)は契約に含みます(見積に計上して下さい)。なお、積算可能な費用項目については

http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/index_201401.html プロポーザルの提出(見積書)を参照のこと。

標準航空便経路:ドバイ、ドーハもしくはイスタンブール経由

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年1月24日~2015年2月13日を予定しています。 本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)協力企画 (JICA)
- ウ)研究評価 (JST)
- エ) 科学技術計画・評価 (JST)
- オ)評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構チュニジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ)車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

工) 通訳傭上

必要に応じ英語ー仏語通訳を傭上します。

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、必要に応じ長期専門家並びにC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供(必要に応じネットを利用できます)

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
- 詳細計画策定調査報告書
- 事業事前評価表
- ②本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8421) にて配布します。
 - ・中間レビュー報告書

(3) その他

① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上